

2026年度版菊水中学校 IT・タブレット規定

はじめに

私たち菊水中学校生徒は、今後も益々激変するIT環境の中で生活をしていく状況にある中だからこそ、仲間や大切な家族を傷つけることのないよう、情報のモラルに常に気を配り、IT機器を正しく利用することでその利便性を最大限活用することで、情報を適格に処理し正確な情報把握と発信を行うことで、仲間と楽しく勉強や部活に打ち込んで生活したいと、誰もが願っています。

IT機器という「道具」を使う場合には、その使い方のきまりやルールが必要です。また、きまりやルールを守ってはじめて、安心した学校生活が可能になります。IT機器を使ったいじめや違法行為がなく、勉強に活用し、仲間と情報交換を行う利便性を最大活用することでより解答に導いたり、可能性を引き出すことでともに成長していく菊水中にするために、生徒会役員を中心にこのIT・タブレット規定をつくりました。

学校教育目標「生きる力を身につけ、なごみの未来を創る生徒の育成 学び合い 認め合い 行動する」を目指すための道しるべとして、私たちはこの規定を守り、大切にします。

菊水中学校生徒会役員 菊水中学校専門委員会 菊水中学校生徒指導部・学習部・ICT担当

序文 菊水中学校生徒のIT機器の使用については「IT・タブレット規定」に則って行う。特別な事由でIT・タブレット規定の内容で質問や相談がある場合には、事前にその理由等を保護者から担任に問い合わせる。事前の相談なく規定が守られなかった場合には、いかなる理由があっても指導に従うこととする。

1 活用について

- ① タブレット本体・カバー・充電器（アダプターおよびUSB-Cコード）を貸し出します。返却するときは、その全てをまとめて返却してください。これを「セット」と呼びます。
- ② 学習のためのタブレットです。学習以外には決して使用しません。
- ③ タブレットは学校でのみ使用し、指示があった場合を除き決して持ち帰りをしません。
- ④ 授業では教科担当の先生の指示に従い、許可された時間・場所で使用します。
- ⑤ 先生の指示で「休み時間・昼休み・授業時間以外」で使用する場合は、担当の先生の指示に従い、許可された時間・場所で使用します。
- ⑥ 使用しない時は、必ず保管庫に入れます。机やスクールバッグの中、ロッカー等に入れたままにしません。
- ⑦ 他の人に触らせません。他の人のタブレットを触りません。貸しません。借りません。
- ⑧ 破損・画面の割れ・紛失などの場合は、すぐに担任の先生に知らせます。後から分かった場合は指導します。
- ⑨ 3年間同じタブレットを使用します。

2 持ち帰る場合

- ① 学習のためのタブレットです。学習以外には決して使用しません。
- ② 午後10時から午前6時は利用制限がかかります。時間、日付、使用国の変更等は決まて行いません。
- ③ 充電は全て家で行います。学校では充電を行いません。

3 その他

- ① 自分または他人のタブレットも含め、「設定」は一切変更しません。壁紙やアイコンの変更、IDやパスワードの変更、顔認証への変更、時間、日付、使用国の変更等決して行いません。
 - ② ウイルス対策、セキュリティ対策のため定期的にタブレットの情報を確認します。
 - ③ IDやパスワードは人に教えません。人に聞きません。他者に分かる場所に記載したり、分かるようにしてはいけません。
 - ④ 学校から持ち出した場合も含めて、セットの全部または一部の故障・破損・紛失の修理の費用等は、いかなる場合や状況であっても各家庭での負担になります。
- ・ 以下の場合 個人情報保護法等に基づき処罰されることがあります。
また抵触した場合は関係機関を通じて相談してください。中学校では一切関知しません。
- 個人情報等をインターネット上にアップした場合
 - 写真や動画の無断撮影 およびアップロード
 - 違法ダウンロード
 - 誹謗中傷を行った場合（誹謗中傷は、名誉毀損罪、侮辱罪、信用毀損及び業務妨害罪、威力業務妨害罪、脅迫罪などに該当する可能性があります。）

下記の場合は、担任より保護者に連絡し、以下の指導を行います。

- ① 「IT・タブレット規定に違反する行為」を行った時。
 - ・ 15授業日分の奉仕活動を朝7：45から8：00まで実施します。
- また、反省文をかき、自分を見つめて成長へと促します。

